



一時保育 利用のしおり



キッズあじさい
☎0869-34-6373



キラリあじさい
☎0869-34-6374

社会福祉法人 誠和

Instagram

@KIDS_KIRARI



○開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日～土曜日	
開園時間	基本時間	7時00分から18時00分（11時間）
延長保育	保育時間	18時00分から19時00分
休園日	日曜日・年末年始（12月31日～1月3日）	
病児保育利用時間	9時00分から18時00分	
一時預かり保育利用時間	8時30分から17時30分	

○一時預かり利用料金（R6.1.1 から）

4時間まで	日額 1,000円（昼食代込み）
4時間を超えて8時間まで	日額 2,000円（昼食代込み）
8時間を超える場合	1時間ごとに300円

○通常利用時の保育料

非正規枠の設定あり

従業員枠6名（うち自社枠2名 連携企業枠4名）地域枠6名

年齢区分	利用者負担相当額（保育料）				
	従業員枠	共同枠	地域枠	無償化対象者	非課税世帯
3歳児以上	4,500円	4,500円	4,500円	4,500円	/
3歳児未満	10,900円	10,900円	12,500円		
※3歳児～5歳児は、保育料無償化対象のため食費（給食・おやつ）4,500円のみ自己負担					
※第3子以降の子どもの場合も4,500円					

○その他料金

- ・病児保育料（1日当たり2,500円）
 - ・通常利用時の延長保育料（30分当たり100円）
 - ・その他、行事費等については実費（利用者負担）
- ※通常利用児のみの行事もあります

○支払方法

☆取扱金融機関：ゆうちょ銀行・中国銀行（どちらか選択）

☆引き落とし日は、毎月15日

※15日が土日祝の場合は、翌営業日に引き落としとする。

○緊急時等における対応方法

- ・保育の提供時にお子さんの体調の急変等があった場合は、保護者へ連絡するとともに、協力医療機関等に連絡を取るなどの必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合は、お子さまの身体の安全を優先させ、当施設が責任をもって、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

○協力医療機関

①	医療機関の名称	津島医院
	所在地	〒701-4302 岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 3823
	電話番号	0869-34-3313
	提携内容	年2回の内科定期健康診断、急病やけがを負った場合等の診察
	診療科	内科・小児科等
②	医療機関の名称	水野歯科医院
	所在地	〒701-4221 岡山県瀬戸内市邑久町尾張 125-1
	電話番号	0869-24-1177
	提携内容	年1回の歯科定期健康診断
	診療科	歯科・小児歯科等
③	医療機関の名称	瀬戸内市民病院
	所在地	〒701-4246 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄 845-1
	電話番号	0869-22-1234
	提携内容	急病や怪我を負った場合等の診察、入院
	診療科	内科・外科・眼科・小児科・皮膚科・耳鼻科・整形外科等

○要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	保育士
相談・苦情解決責任者	施設長
第三者委員	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓家族の会会長
要望苦情等への対応方法	苦情については、法人規程に基づき対応します

○一時保育利用について

- ・前日の午前中までに連絡をした場合、基本8時30分から17時30分の利用時間となります。
- ・前月の20日までに保育利用希望票を記入し、提出した場合には、7時から19時の利用が可能となります。

○連絡帳

- ・連絡帳は利用日に記入し、提出してください。
- ・利用日当日の朝に**必ず検温し、体温を記入してください。**

○欠席等の連絡

☆次の場合は保育園へ必ず連絡してください。

①遅刻や欠席する場合は、**必ず朝9時までにご連絡ください。**

※やむを得ず病院を受診してから登園される場合にも、9時までにご連絡下さい。

②朝9時30分からおやつが始まります。時間を過ぎるとおやつの準備が出来かねます。ご了承ください。

③登降園時間などの**保育利用時間の変更は、保育士配置の都合上、前日の12時まで。**

※送迎時や連絡帳への記入による当日の連絡は、対応出来かねる場合がございますので、ご了承ください。

④急遽、18時のお迎えを過ぎる場合には、**必ずご連絡ください。**

☆ 全ての連絡は、保育園の直通番号（表紙参照）へご連絡下さい。

○アレルギーの対応

☆キッズあじさい・キラリあじさいでは5大アレルギーの対応をしています。

5大アレルギーとは、卵・乳又は乳製品・小麦・ソバ・ピーナッツの5種類です。厚生労働省は食物アレルギーによる健康被害を未然に防ぐため、平成13年4月1日より5つのアレルギー物質を含む食品の表示を義務化しました。それが上記の5種類の特定原材料です。これらの食品に関しては微量混入・添加物のレベルでも表示義務がありますので、混入の把握が可能です。しかし、それ以外の特定原材料は表示を推奨する扱いなので、確実な把握が難しい状況にあります。お子さまの健康被害予防のため、上記5つ以外の原因物質の除去を希望される場合には、ご家庭からの持ち込みをお願いいたします。また、特別な嗜好に対する対応はできかねますので、ケースによってはご家庭から持ち込みいただいて差し支えありません。

※アレルギー対応は、個別対応となります。

○おやつについて

- ・体調によって、牛乳や乳製品（ヨーグルト等）を停止する場合、必ず口頭でご連絡ください。

☆牛乳を停止する場合：園にあるお茶で対応させていただきます。

☆**乳製品を停止する場合：ご家庭から代替品をご持参ください。**また、代替品をご持参される場合には、当園で提供している物、またはそれに準ずるものを、ご持参ください。

※おやつの準備の都合上、牛乳や乳製品を停止する場合は、9時までにご連絡ください。

○持ち物

☆毎回持参するもの☆ ※全ての持ち物（巾着袋やケースなども）に名前の記入をお願いいたします。

準備物	対象園児	説明
お箸・スプーン・フォーク	全員	月齢に合ったもの、ケースに入れて持参
着替え		1～2セット
敷パッド		70 cm×120 cmのサイズで四隅にゴムが付いたもの
タオルケット（夏季）		体の大きさにあったもの ※小さすぎるもの不可
カバン		お子さまが持ちやすく、出し入れしやすいもの
紙パンツ・粉ミルク	必要な子	個々に合わせて必要数持参
哺乳瓶・マグマグ		巾着袋に入れて持参
おやつ		園で提供している離乳食のおやつがすべて食べられるようになるまでは、園での提供はありません

☆園で用意しているもの☆

- ・食事用エプロン
- ・手口拭き
- ・おしり拭き
- ・帽子
- ・布団（敷布団、掛布団）

※食事用エプロン、帽子は園で洗濯をします。園の洗剤に不安がある方は、持参をお願いします。

○服装

☆保育園で着る服☆

- ・年齢や季節に合わせた動きやすく、自分で着脱のしやすいもの（着脱に興味を持つと1歳でも自分で着替えようとします。お子さまが着替えやすいかどうか、ご考慮ください。）
- ・お子さまの体にあったサイズの服（袖やズボンの裾が長い場合は、裾上げ等調節してください。）
- ・汚れても良い服。（絵の具やどろんこ遊び等、万が一汚れが落ちないこともあります。あらかじめご了承ください。）
- ・ブログ掲載やお子さまの安全の為、スカート、スカッツ、ワンピース、チュニック等はお控えください。



スカート スカッツ ワンピース チュニック

☆履き物☆ ※雨の日に長靴で登園しても、運動靴は必ずご持参ください。

- ・サイズがあった運動靴（サンダル・クロックス不可）
- ・自分で履きやすい靴

☆髪留め☆

- ・ピンやパッチン留めは控えて下さい。（怪我につながる事がある為）
- ・髪が長い（前髪含む）お子さまは、結ぶようにしてください。（食事や遊び等の邪魔になる為）

☆おねがい☆

- ・全ての持ち物に名前の記入をお願いいたします。
※記入がない場合、園で記入させて頂くことがあります。ご了承ください。
- ・その他、必要なものがあれば個々に合わせてお声掛けさせていただきます。
- ・カバンにキーホルダーや缶バッジ等の装飾品はお控えください。

〇薬の取り扱い

☆原則として、投薬は行いません。

1. お預かりする薬は、お子さまを診察した医師が処方し、調剤したものに限りです。保護者の個人的な判断で持参した薬は対応出来ません。
2. 医師の診察を受けるとき、お子さまが保育園に通園しているため、原則として日中は薬の使用ができないことを伝え処方してもらってください。（できれば、朝・夕方・寝る前など）
3. 症状を確認したうえで薬を与える必要がある場合は、その都度、保護者に連絡をすることになります。投薬を依頼した場合、連絡がつくようにしてください。
4. 持参する薬には、「投薬依頼書」を添付してください。また、「薬剤情報提供書」がある場合は、添付してください。ない場合は、薬品名を教えてください。
5. お預かりする薬は **1回分ずつに分けて**、当日分のみを **保育士に手渡し**してください。
6. **薬の容器や袋に、必ずお子さまの名前を明記**してください。

【投薬依頼書（1日分）】

保護者様 社会福祉法人誠和

薬の取扱について

投薬は、医療行為に当たるため、当園では原則として行いません。ただし、どうしても必要な場合は、保護者からかかり看護師又は保育士が薬の服用をさせたり、外用薬を塗布することができます。

安全に投薬できるように、以下の点に気を付けて「投薬依頼書」の提出をお願いいたします。

<薬を預ける時の注意事項>

1. お預かりする薬は、お子様を診察した医師が処方し、調剤したものに限りです。
2. 症状を確認したうえで薬を与える必要がある場合は、その都度、保護者に連絡することになります。
3. 持参する薬には、「投薬依頼書」を添付してください。また、「薬剤情報提供書」がある場合は、それも添付してください。ない場合は、薬品名を教えてください。
4. お預かりする薬は1回分ずつに分けて、当日分のみを保育士に手渡ししてください。
5. 薬の容器や袋に、必ずお子様の名前を明記してください。
6. 投薬依頼書は、その日ごとに提出してください。

社会福祉法人誠和 宛 令和 年 月 日

投薬依頼書

医師の診断の結果、薬の投薬が必要となりました。以下の通り、私の代わりに投薬を依頼します。

依頼者	保護者名	連絡先
氏名		住所
病歴名		
主治医		

①依頼する薬は、令和 年 月 日に処方

②薬の型（錠剤 種類）、（シロップ 種類）、（錠剤 種類）
（目薬 種類）、（その他）

③投薬時間（食前・食後・その他）

④外用薬などの使用方法（ ）

⑤その他、伝えたいことなど（ ）

（保育所記載用）

受領者	
投薬時間	時 分
投薬者	

【投薬依頼書（6日分）】

保護者様 社会福祉法人誠和

薬の取扱について

投薬は、医療行為に当たるため、当園では原則として行いません。ただし、どうしても必要な場合は、保護者からかかり看護師又は保育士が薬の服用をさせたり、外用薬を塗布することができます。

安全に投薬できるように、以下の点に気を付けて「投薬依頼書」の提出をお願いいたします。

<薬を預ける時の注意事項>

1. お預かりする薬は、お子様を診察した医師が処方し、調剤したものに限りです。
2. 症状を確認したうえで薬を与える必要がある場合は、その都度、保護者に連絡することになります。
3. 持参する薬には、「投薬依頼書」を添付してください。また、「薬剤情報提供書」がある場合は、それも添付してください。ない場合は、薬品名を教えてください。
4. お預かりする薬は1回分ずつに分けて、当日分のみを保育士に手渡ししてください。
5. 薬の容器や袋に、必ずお子様の名前を明記してください。
6. 投薬依頼書は、その日ごとに提出してください。

社会福祉法人誠和 宛 令和 年 月 日

投薬依頼書

医師の診断の結果、薬の投薬が必要となりました。以下の通り、私の代わりに投薬を依頼します。

依頼者	保護者名	連絡先
園児名		
病歴名		主治医

①依頼する薬は、令和 年 月 日に処方

②投薬する期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

③薬の型（錠剤 種類）、（シロップ 種類）、（錠剤 種類）
（目薬 種類）、（その他）

④投薬時間（食前・食後・その他）

⑤外用薬などの使用方法（ ）

⑥その他、伝えたいことなど（ ）

保護者	三行	日付	日付
記入欄	体温	体温	体温
保育所	受領者	受領者	受領者
記入欄	投薬時間	投薬時間	投薬時間
	投薬者	投薬者	投薬者

保護者	三行	日付	日付
記入欄	体温	体温	体温
保育所	受領者	受領者	受領者
記入欄	投薬時間	投薬時間	投薬時間
	投薬者	投薬者	投薬者

○その他、必要な時に提出する書類

【治癒証明書】

治癒証明書

社会福祉法人誠和
キッズあじさい
キラリあじさい

氏 名
生年月日 年 月 日 生

病 名

診察の結果 月 日 より登園は可能です。

付 記

令和 年 月 日

医療機関名
住 所
医 師 名

【病児利用連絡票】

病児利用連絡票

こども氏名	男 女	生年月日	H・R	年 月 日()歳
令和 年 月 日 診察の結果、現時点での入園の必要性は認められません。				
診断医療機関名 及び電話番号				診断医師署名 印

* 本票は医師が記載し、その他は保護者が記載すること。

病状(病名等)	
経過(検査内容等)	
治療(処方内容)	食前・食後・()時・その他()

保育上の留意点	
安静	特に制限なし・ベッド安静・その他()
食べ物	特に制限なし・絶食・その他()
薬	特になし・処方の通り・その他()
その他留意事項	

医師より上記の説明を受けた上で、病児保育を申し込みます。
保護者氏名

連絡事項			
保護者の勤務場所 (所在地)			
緊急連絡先 (氏名・電話番号)	①氏名	連絡先	関係()
	②氏名	連絡先	関係()
お迎え予定者	関係()		

事業所記入欄 看護士確認印

社会福祉法人誠和

※投薬依頼書、治癒証明書、病児利用連絡票はホームページよりダウンロード出来ます。

園にもありますので、必要な際はお声掛けください。

※病児保育利用の際は、事前にご連絡ください。



登園してはいけない主な病気

病名	登園のめやす	治癒証明書	
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過してから	○ 必要	
風疹（三日はしか）	発疹が消失してから		
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで		
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶた化してから		
咽頭結膜熱（プール熱） アデノウィルス	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2 日を経過するまで		
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。 （無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要なく、また、5 歳未満の子供については、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）		
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから		
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで		
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療を終了するまで		
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで		
髄膜炎菌性髄膜炎 （侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認められるまで		
インフルエンザ	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで		× 不要だが医師の指示に従って登園
新型コロナウイルス感染症	発症の翌日を 1 日目として発症後 5 日を経過し、かつ症状軽快から 1 日を経過するまで		
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること		
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること		
ウィルス性胃腸炎 （ノロ、ロタウィルス）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること		
RSウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと		
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと		
突発性発しん	解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと		
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶた化してから		
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること	医師の判断による	

○キラリあじさいご利用の方

キッズあじさい側に保育所用の駐車場があります。(保育所の看板があります) そちらをご利用ください。また、キラリあじさい前のくぼんでいる場所も一時駐車可としています。送迎の際にご利用ください。

※ただし、デイサービスの送迎等で車の出入りが多い時間帯があります。気を付けてご利用ください。

